



佐竹典明議員

国民健康保険税の減免制度を明記し周知徹底を

町長 現在の状況を把握し方向性を検討

■資格証発行を控えよ

**佐竹** 国保の被保険者資格証明書の発行は、21年度はゼロでした。しかし、資格証発行は、医者にかかることをためらう、医療抑制につながることから、今後も発行しないようにしてはいかがですか。

**町長** 長期滞納者への発行であり、被保険者への納付相談や納付指導に努めながら、滞納対策のなかで対応し、法に沿ったものにしていきます。

■失業中の方へ配慮を

**佐竹** リストラによって失業した人の前年の所得額を3割と見なした国保税の軽

減措置が実施されています。現在、失業中の方で、その対象から外されている方への配慮はありますか。その**税務出納課長** 今回の軽減措置に該当しない方への他の配慮は、ありません。



放課後子ども教室（鷹山小学校）

■学校後援会のあり方

**佐竹** 教育費は原則無料になっていますが、当町の小学校、中学校では後援会費として、一定額が徴収されています。

昨年の9月議会で、後援会のあり方について関係者と検討していきたいとの答弁がありました。どのような進展があったのか伺います。

**教育次長** 後援会の負担については、公平・公正に、また所得の少ない方の負担にならないようお願いをしてきました。一部の後援会では会費を減額したと聞いています。

**佐竹** 徴収額が減ってくる、学校運営上支障をきたし、保護者の負担が増えるのではないかと危惧される声もありますが、どう対処していきますか。

**教育長** 収入が一定額に満たない場合は、収入に合わせた事業を組むことになり、保護者の負担が増えることにはならないと思っております。

**佐竹** 国民健康保険税の減免、医療機関への窓口一部負担の減免規定・条例・規則を抜き出して、文書に明記し周知を徹底してはどうですか。

**町長** 国保税の減免、医療費の窓口一部負担金の減免についての周知は、町の広報などで行っています。現在の状況を把握し、方向性を検討していきます。